

第 2 5 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 1 5 番, 1 6 番)

開催期日 令和元年 7 月 3 0 日

第25回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和元年7月30日(火) 午前9時30分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1 番 藤 田 淳
2 番 中 島 信 之
3 番 大 畠 政 勝
4 番 鳥 村 正 行
5 番 笹 谷 和 広
6 番 塚 本 政 紀
7 番 長 尾 卓 也
8 番 寺 雅 彦
9 番 平 田 善 治

10 番 桂 一 照
11 番 亀 田 孝
12 番 清 水 哲 雄
13 番 長谷川 誠
14 番 木 内 浩 一
15 番 田 村 俊 彦
16 番 川 崎 浩 彦
17 番 小 川 信 一
18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉 川 道 也
〃	事務局 主 幹	藤 沢 祐 之
〃	事務局 員	中 川 圭 太
〃	事務局 員	仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 54号	農地のあっせん成立について
5	報告第 55号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
6	議案第101号	農地法第18条第6項の規定による通知について
7	議案第102号	土地の現況証明願いについて
8	議案第103号	農用地利用集積計画（案）について
9	議案第104号	農地のあっせんについて
10	議案第105号	買入協議を行う旨の通知の要請について
11	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第25回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

ここにきて、5月以来の高温となり小麦の収穫についてはおおむね終了していると聞いています。それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、15番田村委員、16番川崎委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局 長）

会務報告のページをお開きください。7月23日、現地調査を、塚本委員、亀田委員、木

内委員で実施しております。7月28日、椿原紀昭さんの叙勲を祝う会が開催され、吉田会長が出席しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第54号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第54号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は1件でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇〇588番地 〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇730番地 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇 対象農地所在 字〇〇〇353番地4地目につきましては 公簿が宅地、現況が田 面積524.95㎡外2筆 合計3筆5,376.64㎡全筆田でございます。成立年月日 令和元年7月11日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、塚本委員・鳥村委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告55号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第55号 農地の使用貸借契約の解約の通知について、下記の農地にかかる使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回は1件となります。

番号1 所在 字〇〇〇80番地2地目につきましては、公簿、現況ともに田 面積5,710㎡外7筆 田7筆37,633㎡ 畑1筆883㎡ 計8筆38,516㎡でございます。利用状況は水田及び普通畑として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 平成31年1月31日 契約期間 平成31年1月31日から令和元年11月30日 解約通知日 令和元年7月5日 通知者 貸主 栗山町字〇〇〇82番地 〇〇〇〇 借主 栗山町字〇〇〇398番地 〇〇〇〇 となっております。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程 6 議案第 101 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第 101 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第 18 条第 6 項の規定により通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は 2 件でございます。

番号 1 所在 字〇〇〇505 番地 1 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積 744 m²外 2 筆 計 3 筆 35,428 m²全筆田でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成 30 年 1 月 31 日 契約期間 平成 30 年 1 月 31 日から令和 9 年 11 月 30 日 解約通知日 令和元年 7 月 17 日 通知者 賃貸人 〇〇4 丁目 62 番地 8 〇〇〇 賃借人 字〇〇〇590 番地 〇〇〇〇 でございます。

番号 2 所在 字〇〇103 番地 1 地目につきましては 公簿、現況ともに畑 面積 12,298 m²外 16 筆 田 12 筆 64,743 m² 畑 5 筆 15,763.31 m² 計 17 筆 80,506.31 m²でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成 28 年 2 月 29 日 契約期間 平成 28 年 2 月 29 日から令和 8 年 11 月 30 日 解約通知日 令和元年 7 月 19 日 通知者 賃貸人 字〇〇299 番地 〇〇〇〇 賃借人 字〇〇306 番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 でございます。以上です。

(議 長)

はい。事務局の説明が終わりましたので、整理番号順に審議したいと思います。

それでは、番号 1 について審議したいと思います。

番号 1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号 1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号 1 は原案どおり決定いたします。

番号 2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号 2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号 2 は原案どおり決定いたします。

日程 7 議案第 102 号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 102 号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は 1 件の願い出でございます。

番号 1 所在 ○○4 丁目 28 番地 3 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面積 318 m²外 1 筆 計 2 筆 454 m²全筆農地外です。利用状況 宅地 所有者及び願出人 栗山町○○4 丁目 72 番地 ○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(6 番 塚本)

令和元年 6 月 27 日 第 24 回農業委員会後に提出のあった現況証明願い出に基づき、令和元年 7 月 23 日に亀田委員、木内委員、吉川事務局長、藤沢主幹、中川主事同行のもと現地調査を行い、番号 1 につきまして、申請どおりの現況であることを確認してきております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 102 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。
—全員挙手— よって議案第 102 号は原案どおり決定いたします。

日程 8 議案第 103 号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 103 号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借 1 件、所有権移転 7 件 計 8 件となっております。

整理番号元所 16-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○374 番地 1 ○○○ 所有

権を移転する者 ○○市○○区○5条西6丁目1番23 公益財団法人 ○○○○○○
理事長 ○○○ 申出年月日 令和元年6月26日 所有権を移転する土地 所在 字○
○883番地1 現況地目 畑 面積3,109㎡外13筆 田13筆73,015㎡ 畑1筆3,109㎡
計14筆76,124㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期
及び土地の引渡時期 令和元年7月31日 対価につきましては 10aあたり 田
○○○○○○円 畑 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合
計 ○○○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに
○○○○○○○名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につつま
しては 令和元年10月30日となっております。

整理番号元所 17-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○○29番地 有限会社 ○○
○○○○○○ 代表取締役 ○○○ 所有権を移転する者 ○○市○○区○5条西6丁目1
番23 公益財団法人 ○○○○○○○○ 理事長 ○○○ 申出年月日 令和元年6月26
日 所有権を移転する土地 所在 字○○○264番地1 現況地目 田 面積12,975㎡外12
筆 田11筆114,247㎡ 畑1筆2,067㎡ 施設用地350㎡ 計13筆116,664㎡ござい
ます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令
和元年7月31日 対価につきましては 10aあたり 田 ○○○○○○円 畑 ○○
○○○○○円 施設用地 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合
計 ○○○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに
○○○○○○○名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につつま
しては 令和元年11月30日となっております。

整理番号元所 18-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○○550番地 ○○○○
所有権を移転する者 ○○市○○区○5条西6丁目1番23 公益財団法人 ○○○○○○
○ 理事長 ○○○ 申出年月日 令和元年6月26日 所有権を移転する土地 所在
字○○○642番地1 現況地目 田 面積2,845㎡外3筆 田3筆31,188㎡ 畑1筆2,333
㎡ 計4筆33,521㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の
時期及び土地の引渡時期 令和元年7月31日 対価につきましては 10aあたり 田
○○○○○○円 畑 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合
計 ○○○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○
○○○○○○○名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につつま
しては 令和元年12月29日となっております。

整理番号元所 19-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○○286番地1 ○○○○ 所
有権を移転する者 ○○市○○区○5条西6丁目1番23 公益財団法人 ○○○○○○○○
理事長 ○○○ 申出年月日 令和元年6月26日 所有権を移転する土地 所在 字○
○749番地1 現況地目 田 面積24,166㎡外4筆 田4筆48,676㎡ 畑1筆977㎡
計5筆49,653㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期
及び土地の引渡時期 令和元年7月31日 対価につきましては 10aあたり 田 ○

〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合計
〇〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇
〇〇〇〇〇〇名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては
令和元年12月29日となっております。

整理番号元所 20-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇118 番地 1 合同会社
〇〇 代表社員 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇5 条西 6 丁目 1 番 23
公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 申出年月日 令和元年6月26日 所
有権を移転する土地 所在 字〇〇〇52 番地 2 現況地目 田 面積 8,072 m²外 11 筆 田
7 筆 45,424 m² 畑 5 筆 6,739 m² 計 12 筆 52,163 m²でございます。利用目的 水田及び普
通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和元年7月31日 対価につ
きましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を
乗じ千円未満を切り捨てまして合計 〇〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法
につきましては、支払期限までに〇〇〇〇〇〇〇〇名義指定口座に振込むものとなっており
ます。対価の支払い期限につきましては 令和元年12月29日となっております。

整理番号元所 21-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇217 番地 〇〇〇〇 所
有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇5 条西 6 丁目 1 番 23 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇
理事長 〇〇〇 申出年月日 令和元年7月1日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇
2030 番地 現況地目 田 面積 7,113 m²外 16 筆 田 16 筆 66,530.83 m² 畑 1 筆 2,129 m²
計 17 筆 68,659.83 m²でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の
時期及び土地の引渡時期 令和元年7月31日 対価につきましては 10a あたり 田
〇〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合
計 〇〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに
〇〇〇〇〇〇〇〇名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につしま
しては 令和元年11月27日となっております。

整理番号元所 22-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇730 番地 有限会社 〇
〇〇〇 代表取締役 〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇〇588 番地 〇〇〇
申出年月日 令和元年7月11日 所有権を移転する土地 字〇〇〇353 番地 4 現況地目、
田、面積 524.95 m²外 2 筆 計 3 筆 5,376.64 全筆田でございます。利用目的 水田として
利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和2年1月31日 対価につきましては
10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円ござい
ます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込
むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和2年1月31日となっ
ております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、大豆、種子馬鈴薯
で、構成員は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業
経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号元賃 23-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇726 番地 1 〇〇〇〇

利用権を設定する者 ○○○市○○町 766 番地 ○○○○ 申出年月日 令和元年 7 月 1 7 日 利用権を設定する土地 所在 字○○724 番地 1 現況地目 田 面積 2,941 m²外 1 筆 計 2 筆 42,741 m²全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 令和元年 7 月 31 日から令和 2 年 11 月 30 日の 1 年 4 カ月となっております。借賃につきましては 10a あたり 田 ○○○○○円 面積を乗じまして合計 ○○○ ○○円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年 1 1 月 3 0 日までに ○○○ ○指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男 2 人女 2 人 地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 2 4 0 日と農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議 長)

はい。賃貸借 1 件、所有権移転 7 件の説明がありましたので、整理番号順に審議したいと思います。

整理番号元所 16-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 16-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 16-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 17-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 17-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 17-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 18-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 18-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 18-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 19-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 19-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 19-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 20-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 20-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 20-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 21-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 21-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 21-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 22-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 22-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 22-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元賃 23-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元賃 23-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元賃 23-1 は原案どおり決定いたします。

日程 9 議案第 104 号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第 104 号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。今回の申出は 2 件でございます。

番号 1 あっせん申出者 栗山町字〇〇299 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和元年 7 月 5 日 申出地所在 字〇〇300 番地 1 地目は公簿が雑種地、現況が畑、面積 102 m²外 4 筆 田 2 筆 2,435.44 m² 畑 3 筆 498.31 m² 計 5 筆 2,933.75 m²でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(1 番 藤田)

〇〇さんにおかれましては、現在営農しておらず、今後も耕作しないため農地を売却したいということで今回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第 1 候補に 株式会社 〇〇〇〇さん、第 2 候補に 〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として田村委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、藤田委員、田村委員よろしくお願いします。

番号2 あっせん申出者 栗山町〇〇4丁目 62番地 8 〇〇〇 申出年月日 令和元年7月17日 申出地所在 字〇〇〇505番地1 地目は公簿、現況ともに田、面積744㎡外9筆 田3筆35,428㎡ 畑1筆1,557㎡ 雑種地6筆3,727㎡ 計10筆40,712㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(4番 鳥村)

〇〇さんにおかれましては、高齢により現在営農しておらず、今後も耕作しないため農地を売却したいということで今回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として塚本委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号2について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあっせんを可といたしますので、鳥村委員、塚本委員よろしくお願いします。

日程10 議案第105号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第105号買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有権移転に係るあっせんの申し出が

あったので、同法第16条第1項に基づき栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をすることについて意見を諮う。今回の申し出は2件です。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇〇82 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和元年7月5日 申出地所在 字〇〇〇80 番地2 地目といたしましては、公簿、現況ともに田 面積 5,710 m²外 9 筆 田 9 筆 38,418 m² 畑 1 筆 883 m² 計 10 筆 39,301 m²でございます。別紙により買い入れ予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考としてください。

番号2 あっせん申出者 栗山町字〇〇299 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和元年7月5日 申出地所在 字〇〇103 番地1 地目といたしましては、公簿、現況ともに畑 面積 12,298 m²外 13 筆 田 11 筆 62,309 m² 畑 3 筆 15,367 m² 計 14 筆 77,676 m²でございます。別紙により買い入れ予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考としてください。以上です。

(議 長)

はい。事務局から提案理由の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第105号「買入協議を行う旨の通知の要請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第105号については原案どおり決定いたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は8月29日の木曜日 午後7時00分から、現地調査につきましては8月22日の木曜日 午前9時30分から 第1班 藤田委員、大畠委員、長尾委員、長谷川委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午前10時30分終了)